

年 度 計 画

〔平成17年度〕

国立大学法人九州大学

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・ 3
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・ 7
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 8
3	その他の目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(1)	社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・ 12
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 20
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 20
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 21
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置・・ 22
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・ 23
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 24
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 24
(1)	新キャンパス統合移転整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
(2)	既存キャンパス整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
2	安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・ 27	
短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
その他	
1	施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
2	人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
3	災害復旧に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
(別紙) 予算，収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31	
別表（学部の学科，学府の専攻等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34	

平成17年度 国立大学法人九州大学の年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程

全学教育

平成17年7月を目途に、平成18年度に向けた全学教育カリキュラム改革案を策定し、実施に向けて準備をする。

主体的に進路を選択する能力を養うため、インターンシップの充実方策を検討するとともに、低年次学生を対象としたキャリアガイダンスを充実させ、その検証等を通じて、キャリア教育の位置付けを検討し、平成18年度全学教育カリキュラム改革の中での科目開設の検討を進める。

学部専攻教育

平成18年度全学教育カリキュラムの検討とあわせ、各学部のカリキュラムの検討を踏まえながら、学士教育の充実に向けて、新たに検討部会を設け、全学的連携強化の検討を進める。

平成16年度試行実施した「公務員試験対策講座」の結果を検証し、平成17年度は、より系統的内容で14か月間にわたる本格的な「総合講座」を実施する。また、その他の各種国家試験の合格率を高めるために、関連部局と連携して支援方策を検討する。

2) 大学院課程

中央教育審議会における審議を踏まえながら各学府の教育目標を明確にするとともに、教育体制の整備及び教育成果の向上を目指すための具体的方策について検討する。

専門職大学院に関する現況調査（ヒヤリング等）を進めるとともに、併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。

社会人の教育機会の拡充に向け、現行制度（昼夜開講制や長期履修制度）の活用及びその他の方策について検討を進めるとともに、大学院関係の事務体制を学務部内に整備する。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育目標に沿った履修がなされているかを検証するため、学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況について調査する。

全学教育において実施している授業評価の改善充実を図るとともに、その内容を参考に、全学における専攻教育の授業評価実施方法等の統一化について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程

学部入学者選抜に関する具体的方策

平成16年度において見直しをしたアドミッションポリシーを様々な機会・方法を活用

して広報活動を行い，周知徹底を図る。

引き続き，各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともにこれまでの追跡調査の結果を踏まえて，AO選抜及び後期日程の廃止等を含め入学者選抜方法の改善策を検討する。

平成18年度カリキュラムの改革に際し，高等学校での履修状況等を踏まえながら，教養教育の在り方や補習授業の必要性などに関して検討を進める。

各学部における検討状況を踏まえながら，文系学部における学士教育の見直しを行うこととし，本年度については引き続き学生の履修状況等の調査・分析を進める。

資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるため，海外プロモーション活動及び帰国留学生を通じたリクルート活動を展開する。

教育課程に関する具体的方策

(高校教育からの円滑な接続)(教養と専門性の基盤形成)(国際性の基盤形成)(情報化社会への対応能力の育成)

平成18年度全学教育カリキュラム改革案を策定し，実施に向けて準備をする。

(社会性の育成)

主体的に進路を選択する能力を養うため，インターンシップの充実方策を検討するとともに，低年次学生を対象としたキャリアガイダンスを充実させ，その検証等を通じて，キャリア教育の位置付けを検討し，平成18年度全学教育カリキュラム改革の中での科目開設の検討を進める。

平成18年度全学教育カリキュラム改革案策定の中で，学生の社会参加を積極的に促進するため，ボランティア教育等の在り方について検討を進める。

(カリキュラムの広がりと体系性の確保)

学士教育の充実に向けて，平成16年度の調査・検討を踏まえ，総合選択履修制度の適正な適用と拡充の具体化について検討する。

平成18年度の全学教育カリキュラムの改革及び総合選択履修制度の進展を見極めつつ，主専攻・副専攻制度の導入の必要性やその在り方について検討する。

21世紀プログラム課程と各学部の課程との相互の転課程・転学部及び履修課程の弾力化，卒業認定に至る単位認定方法の多様化を進め，学外体験学習の推進と単位認定などの拡充について検討する。

(大学院教育への接続)

大学院開放科目の整備充実に向け，制度設計について検討する。

教育方法に関する具体的方策

(シラバスの活用)

平成18年度カリキュラム改革と併せて全学的に統一した様式による新シラバスシステムを構築する。

(授業形態の整備)

平成18年度全学教育カリキュラム改革案を策定し，実施に向けて準備をする。

(TAの活用)

TA(ティーチング・アシスタント)の効果的な配置を実現するため，現行制度の見直しを行う。

成績評価に関する具体的方策

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の試行案に基づき，平成17年度入学者から全学的に試行し，その結果を，全学的な導入に向けての改善・検討のための資料とする。

2) 大学院課程

大学院入学者選抜に関する具体的方策

各学府の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーの策定のため，全学的ガイドラインの検討をする。

大学院博士課程に対する社会ニーズを調査し，その結果を各学府に周知して，収容定員の充足を促進する。

各学府の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーの策定のための全学的ガイドラインの検討の際，その周知・徹底の方法も含めて検討する。

資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として，現地面接の推奨，本学独自の奨学金制度，協定校等へのリクルート活動，海外プロモーション活動を展開する。

各学府における入学者選抜方式の実態を調査し，その情報を情報共有の観点で各学府に周知することにより，各学府における入学者選抜方法の改善に資する。

教育課程に関する具体的方策

大学院における共通教育科目の設定及びその実施体制について検討する。

大学院教育に対する社会的ニーズを調査し，その情報を関係学府に周知することにより，各学府におけるカリキュラム策定等の検討に資する。

教育方法に関する具体的方策

大学院教育に対する社会的ニーズを調査し，その情報を関係学府に周知することにより，各学府におけるカリキュラム策定等の検討に資するとともに，研究院制度の趣旨に基づく教育の在り方を検討する。

本学学生のアジア留学を促進するため，アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし，各大学と協議を進める。また，アジア留学説明会及び海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し，アジア留学を促進する。

TAの効果的な配置を実現するため，平成16年度の実態調査の結果を踏まえ，現行規程の見直しを行う。

成績評価に関する具体的方策

各学府における学位授与手続きの簡素化を図るため，標準的な審査手順等の策定に向け，各学府での実態を調査する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教員組織編成に関する具体的方策

(教員組織の整備)

平成16年度に実施した外部評価の結果を踏まえ，改善に向けた具体的な検討を行う。複数の研究院が参画する学府，学部，全学教育の責任ある実施体制の維持の観点から，協議会の更なる活用を推進する。

(教育実施体制の整備)

平成17年度に整備する実施体制下において、平成18年度カリキュラム改革と並行して全学教員出動体制の確立のための検討を進める。

「21世紀プログラム」課程の第1期生の卒業を期に、自己点検・評価を実施する。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

(教育施設の活用)

平成16年度における講義室予約システム等の試行結果に基づき、教育施設等の全学的な有効活用について検討を進める。

(情報技術の活用)

情報基盤センターや各部局の教育用マルチメディア設備の整備状況等を踏まえ、その活用方策について検討する。

3) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策

(自己点検・評価の継続的实施)

全学FD(ファカルティ・ディベロップメント)の内容を学外の委員を加えて自己点検・評価する。

教員の教育活動に関する評価を含む教員業績評価について、全学的方針の検討を行った上で、実施案の策定に着手する。

全学教育において実施している授業評価の改善充実を図るとともに、その内容を参考に、全学における学部専攻教育の授業評価実施方法等の統一化について検討する。

(FDの充実)

引き続き系統的で実質的な全学レベルのFDを企画・実施し、成果を公表する。

全学FD委員会と各部局教授会及び全学の各種委員会との連携により企画・実施の体制を確立するとともに、全ての教員のFD参加を推進する。

(教育改善のための研究開発支援)

平成16年度に見直したP&Pの新制度のCタイプにより、新規課題については教育内容等改善のための開発研究を支援するとともに、更なる改善に向けての点検を実施する。継続課題についてはヒアリングを行い、その評価結果をふまえて研究を推進する。さらに、終了課題については、成果発表会を実施し、評価・点検を行う。また、P&Pの成果については、COE発表会等において、アウトリーチ活動を行う。

4) 附属図書館の整備と活用に関する具体的方策

理系図書館(仮称)の初期蔵書構築を行う。また、事務組織の改組に合わせて中央図書館内施設の見直しを行い、閲覧環境の改善を図る。さらに、電子ジャーナルについては見直しを行い、情報基盤センターと連携して利用環境やサービス体制の整備を進め、一層の利用促進を図る。

図書館サービスポータルであるMy Library機能を強化するとともに、理系図書館(仮称)を含む全学の図書館間デリバリーシステムを構築し、図書館サービスの高度化・均質化を図る。

筑紫分館において、ICタグ図書館システムと自動書庫の連携を実現し、大学図書館の先端モデルとしての運用を開始する。

理系図書館(仮称)のサービス開始、記録資料館の併設、そして六本松地区の箱崎移転

などに対応できる図書館組織の再編を行い、業務の効率化と利用者サービスの向上を図る。

医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との調整を図りつつ、収集雑誌の見直しを行う。

中央図書館、各分館の開館時間の延長を検討するとともに、理系図書館（仮称）の長時間開館を企画する。

海外、特に米国や韓国の大学とのネットワークを介した図書館間相互協力・文献提供サービスを推進する。韓国については、職員交流を実施し協力体制の充実を図る。

5) 学内共同教育に関する具体的方策

入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。

外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。

健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。

医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援に関する具体的方策

(修学相談)

各部局の修学相談員ごとの修学相談の現状調査の分析結果を基に、課題を抽出し、全学的に調整が必要な事項と各部局の独自性に基づいた修学相談等に関するシステムを整理し、全学に提示する。

平成18年度全学教育カリキュラム改革案の策定の中で、人格形成を促進する科目を充実させる。

個別相談活動の現状調査を継続するとともに、学生生活サイクルを踏まえた個別相談の方法を検討する。

第一期移転学生を対象として、キャンパス移転が及ぼす学生生活への影響等についての調査・分析を継続する。

新キャンパスに設置する「学生生活・修学相談室」を中心として、修学支援・相談を実施する。

(履修指導)

平成18年度以降のカリキュラム改革の一環として、その履修指導体制の整備及び充実について検討する。

各部局の特性に配慮しつつ、就学指導体制についての全学的なあり方について検討する。

GPA制度の試行実施に併せて修学指導等へのGPAの活用方法及び修学指導体制の在り方について検討する。

(学習指導)

遠隔教育システム等の有効な活用方法等について検討を進める。

(留学指導 , 進学指導)

短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに , 情報提供の充実を図る。また , 海外短期語学研修制度 (英語・韓国語・中国語) を一層促進する。

全学的な進路相談体制及び支援策等について検討する。

2) 学生への生活支援等に関する具体的方策

(学生生活支援)

学生生活・修学相談室 , 健康科学センター及び各部局との連携強化を図るため , 生活相談等連絡会議を開催する。

移転後の学生生活をケアするため , 新キャンパスに「何でも相談窓口」を設置し , 他地区の「何でも相談窓口」との連携を図るため定期的な連絡会議を開催する。

健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて , 健康推進ホームページの作成や検診データベースの構築などを進めるとともに , カウンセラーの増員 , メンタルヘルス対策実行組織 , ピアカウンセラー制度の確立などの検討を行う。学生への支援・助成をより充実させるため , 「九州大学学生後援会」の会員募集時期の早期化など募集方法等を改善し , 会員の拡大を図る。

課外活動を支援するため , 課外活動用施設・設備の年次整備計画案に沿った予算確保に努め , 整備充実を図る。また , OB 会との連携による有効な支援方策の検討や新キャンパスへの移転及び六本松キャンパスの箱崎キャンパスへの暫定移転に係る課外活動の場の確保や支援方策について検討する。

六本松キャンパスの箱崎キャンパスへの暫定移転を視野に入れ , 箱崎キャンパスにおける食堂及び学生関連施設の整備について年次計画案を策定し , 随時 , 整備充実を図る。

(経済支援)

「九州大学後援会」による大学院学生の国際学術発表の際の経済的支援事業について更なる拡充を要請し , その結果により別途の方策を検討する。

長期留学生派遣制度 , 全学協力事業基金等の情報提供の拡充を図る。

成績優秀者に対する奨学金制度の創設について , 前年度の他大学の調査結果等を基に引き続き検討する。

(研究活動支援)

学術研究員等制度を活用し , 学術研究員 (若手研究者) を受け入れる。雇用実績や活動内容を検証し , 制度の充実を図る。

(留学生支援)

各種留学生指導手引書及びオリエンテーションの改善 , 地方公共団体及びボランティア団体等との連携を図り , 外国人留学生の生活向上を促進する。

3) 学生への就職活動支援に関する具体的方策

就職支援をさらに充実させるため , 専門相談員による相談日・時間を拡大するとともに , 担当事務職員の研修を実施し , 専門性の向上を図る。また , 各部局における就職支援体制に関する調査を実施し , より充実した全学の支援体制の在り方を検討する。

留学生就職セミナーを実施し , 留学生に対する就職情報の充実 , 留学生インターンシッ

ブの促進を図る。

企業が求める人材調査のため、その調査項目及び対象企業（100社程度）の選定等を行い、アンケート調査する。また、調査結果を分析し、新たな支援策を検討する。

ホームページ及び就職関連資料の充実を図るほか、現状の就職情報の提供の在り方及び就職支援活動を再点検し改善、充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の方向性と重点的に取り組む領域

(方向性の明示)

目指すべき研究の方向性を明らかにするために、各部局等の組織の研究理念・目的、達成目標を整理し、ホームページ等により、構成員に周知・徹底を図る。

重点的に推進する新たな戦略的教育研究拠点として研究センターを設置し、研究理念・目的に沿って着実に遂行する。

(基礎研究の重視)

21世紀COEプログラム、P & P及びリサーチコアの活動について進捗状況等を点検し、支援する。また、個性的、独創的研究を支援する体制について検討する。

外部資金の獲得の増加を図り、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化に資する。

(社会貢献)

社会に資する研究を積極的に推進するために、産官学共同研究等の成果を公開するとともに、社会に還元する方策の検討を更に進め、技術移転件数等の増加を図る。

(新科学領域への展開)

新科学領域への展開を視野に入れ、21世紀COEプログラム及び戦略的研究拠点育成プログラム等において世界最高水準の研究教育拠点形成を図る。

(アジア指向)

アジアへの展開を目指したリサーチコア及びP & Pの充実を図る。

(中核的研究拠点)

世界最高水準の中核的研究拠点形成に向け全学的支援を継続的に行うとともに、21世紀COEプログラムをはじめ世界最高水準の中核的拠点形成に向けた体制を整備する。

21世紀COEプログラムの中間評価結果を踏まえ、定期的に進捗状況を把握し、その方向性を確認して拠点形成を図る。

(リサーチコア、P & P、国家科学技術戦略)

リサーチコアの平成16年度の活動状況の調査・分析を行い、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究の推進を図る。学際・複合・新領域等の分野の見直しを行い、リサーチコアの充実を図る。

平成16年度に見直した新制度により研究を推進するとともに、更なる改善に向けての点検を実施する。継続課題についてはヒアリングを行い、その評価に基づき研究を推進する。終了課題については、成果発表会を実施し、評価・点検を行うとともに、研究の更なる進展のため外部資金獲得のアドバイスを行う。

バイオ・ナノ・環境・IT等重点研究領域に沿って「研究者クラスタリング」を進めるとともに、第3期科学技術基本計画等の情報収集結果に基づき分析を行い戦略的に対応していく。

(芸術と諸科学の融合)

戦略的研究拠点育成プログラム「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」及び21世紀COEプログラムの活動状況について、定時的に評価を行い、新たな研究領域の形成を図る。

(生命科学，物質化学，応用力学)

統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。

物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。

海洋大気力学，プラズマ材料力学，及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また，応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため，核融合科学研究所との双方向共同研究や，その他の関連機関との共同研究を実施する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

(社会への還元体制)

総長のリーダーシップの下で、研究成果の社会への還元と海外オフィス等を有効に活用するなど、世界への情報発信を推進する体制を一層拡充・強化する。

(組織対応型(包括的)連携研究)

新しい共同研究テーマの提案を組織対応型連携締結企業等に行うことにより、一層の連携の拡大を図り、産業別包括連携を推進する。さらに、組織対応型連携の量的拡大に伴う管理体制の強化と整備も併せて行う。

(情報発信)

教員個人や専門分野別に分類した研究者群の活動成果等のデータベースについて、教員データベースと連携したデータベースの枠組みを構築する。

(重点的取組)

専門職大学院に関する現況調査(ヒヤリング等)を進めるとともに、併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。

3) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

(体制整備)(評価・検証)

教員個人及び組織に関する評価方針を検討し、引き続き全学的な自己点検・評価体制の整備を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究者の配置に関する具体的方策

(全学的戦略)

「5年目評価，10年以内組織見直し」制度に基づき、平成15・16年度の評価結果

を踏まえ、教育研究組織見直しの具体的な実施方法等を検討する。

総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。

(効率的配置)

研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野(教育,研究,社会貢献,国際貢献)の活動を評価項目とした教員業績評価の具体的内容を策定する。

教員の研究時間の確保に対する支援策として平成16年度に策定した「大型プロジェクト研究担当の一部業務を免除できる制度」を活用するとともに、引き続き、有効な業務分担方法について検討を行う。

(優れた研究者の確保)

優れた研究者(教員)を採用するため、研究者(教員)の選考は、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り公開公募を原則として行い、その採用状況を公表する。

(研究者の流動化促進)

21世紀COEプログラム及び各リサーチコアの活動状況を定期的に点検するとともに、研究者の流動化を踏まえた研究体制について検討する。

(若手研究者の育成)

新設したP&P(Dタイプ)を実施するとともに総長のリーダーシップによる「研究スーパースター支援プログラム」により若手研究者の育成を図る。

2)研究環境の整備に関する具体的方策

(研究資金の配分システム)

新キャンパスをはじめとした研究環境の整備に係る予算の確保や、重点的、戦略的経費を含めた平成18年度の配分計画を策定する。

「九州大学全学協力事業基金要項」に定める基金対象事業について精査し、より効率的な資金の投下を図る。

(戦略的・競争的研究環境の整備)

21世紀COEプログラムや戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトを維持・発展させ、独創的基礎研究を展開させるために、学内共通利用施設の研究環境・設備の点検整備等を行うとともに、ホームページ等において公開する。

学内共通利用施設(コラボ)の共同実験室における競争的研究設備の設置状況及び整備状況を公表し、更に競争的研究設備の活用を推進するための検討を行い、学内共通利用施設の設備の有効利用を図る。

(設備の効率的運用)

学内共通利用施設の研究設備のデータを収集し充実及び有効利用を図る。

(研究に関する情報システム)

学内共通利用施設の設備に関するデータを収集し、ホームページでの公開等を引き続き進め有効利用を図る。

研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向け、「研究者クラスタリング」を行うためのシステム開発を平成18年度までに行う。

キャンパス移転に伴い大幅に移動する図書資料について、所在情報の変更などのデータ

メンテナンスを迅速かつ的確に行う。

総合目録画像データベースのソフトウェアの使用手続き等の標準化を進めるとともに、システム改善に向けて他機関の協力による評価を行う。

本学で発行している学内研究成果の流通性を高め、情報発信を支援するためにメタデータベースを構築する。

箱崎キャンパスと元岡キャンパス間を10 Gbpsの速度で接続し、テレビ会議などの高速通信アプリケーションがその回線を十分に利用できるようにする。また、現在1 Gbpsの速度で接続されている病院キャンパス、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスのキャンパス間接続速度の増速の検討を行う。

3) 知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策

(基本方針の決定)

自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、知的財産本部のホームページ上に掲載する等、その周知徹底を図る。

(活動の推進)

研究成果としての有体物の移転・管理を行うためのシステムについて検討を行う。

基礎的研究成果を実用化に向けた「技術実用化センター(仮称)」の設置について検討を行う。

意匠公報検索システムの学内外での活用促進並びに意匠権、商標権、著作権等に関する管理データベースの実質的な運用を開始する。

アジアDLO(Design Licensing Organization)の設置に伴う具体的業務の明確化とデザイン関係企業及び自治体等の連携を強化した事業計画の構築推進を図る。

大学発ベンチャーへのスタートアップ支援の業務プロセスを充実し、本学固有のベンチャー支援ファンドについて、他大学の現状の調査および必要性に関して検討を行う。

企業との組織対応型連携の先進事例を部局に公表することにより、知的財産の活用及び創出を促す。また、組織対応型連携の一層の推進のために学内シーズ集の一層の整備推進を図る。

4) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

(点検・評価の実施)

教員の研究活動に関する評価を含む教員業績評価について、全学的方針の検討を行った上で、実施案の策定に着手する。

部局等において、全学的な評価の方針に基づき評価体制を整備し、専門分野の特性に配慮した教員個人と組織の評価手法を開発する。

(階層的評価体制)

部局等において、全学的な評価の方針に基づき、専門分野の特性に配慮した教員個人と組織の評価体制を整備する。

21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトによる中核的研究拠点を形成するため、適切かつ効率的な人員配置、競争的外部資金獲得の強化、及び学内共通利用施設の有効利用を図り点検・分析を定期的に行う。また再編した研究戦略企画室における研究戦略に係る企画・立案を推進し、点検・分析を定期的に行う。

(改革サイクル)

部局において、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果を、研究の質の向上に反映するためのシステムの基本的方針を作成する。

5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

(全国共同施設)

全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。

(役割と機能に基づく活動)

学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。

熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。

石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。

学術標本の収集、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。

アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。

自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。

システムL S Iの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。

宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。

韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。

次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。

先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。

ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。

本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。

教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。

電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。

本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。

基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。

高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。

本学をアジア諸国との学术交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制の整備について、引き続き検討する。

新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究を推進するための環境整備を行う。

国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する組織を設置して、総合的研究を行う。

21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 社会連携事業を推進するための具体的方策

(実施体制)

社会連携推進室を中心とした全学的な社会連携の体制を整備するとともに、社会のニーズを踏まえた諸事業を引き続き実施・分析し、本学の社会連携事業に関する基本方針の策定に向け検討する。

社会連携に関する情報の窓口を一元化し、情報の発信・収集の双方向の機能を持たせ、広報活動を推進する。

教育における社会との連携・協力に関する具体的方策

(成果の公開、生涯学習・リカレント教育)

これまでの実績を分析した上で、社会のニーズを踏まえた開学記念行事等を開催し、教育研究成果を一般市民等に公開する。

社会のニーズを踏まえた公開講座・セミナーの開催のほか、本学の特色ある有資格者の再教育事業等や本学のスター教員等による学外講演会等を推進する。

文化講演会等の講師として社会に貢献するため、教員の教育研究活動を社会に発信する。専門職大学院に関する現況調査（ヒヤリング等）を進めるとともに、併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。

(教育の社会連携)

自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制の整備を図りながら、企業等からの非常勤講師の活用について検討する。

平成18年度カリキュラムの改革に際し、高等学校現場の教諭の意見や生徒の履修の実状等を踏まえながら、教養教育の在り方や補習授業の必要性などに関して検討を進める。高校生等を対象とした大学説明会及び模試授業の実施、先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。

各種公開講座において高校生の受講を促進するために受講料，内容，広報手段について検討し，公開講座を実施する。

（大学施設の開放）

附属図書館においては，資料の貸出や貴重資料の公開など地域住民へのサービスをさらに充実させるとともに，公共図書館との連携強化を図り地域貢献に努める。

（地域社会との連携）

本学の教員の国・地方公共団体や経済・文化団体，非政府・非営利組織等の審議会・研究会等の委員の就任状況をより分かりやすく社会に発信する。

公・私立大学も含めた大学間の全学的な包括協定等の締結に関する検討を行う。

研究における社会との連携・協力に関する具体的方策

（実施体制）

知的財産本部及び社会連携推進室において，社会連携活動への展開のための研究支援等について検討する。

（地域社会に関わる研究）

地域との連携を強化し，地元の産業・経済・環境等に関する研究課題の解決に向けたプロジェクトを策定する。

企業セミナーやシンポジウム等を通じて学研都市の立地環境情報や本学の研究情報を引き続き広報するとともに，地域活性化に資する共同研究等を推進する。

経済産業局，県，県下の主要都市，各種公的機関や企業などと連携関係を強化し，水素エネルギーの研究開発拠点の形成等地域のニーズ実現に寄与する体制を整備するとともに，研究ネットワークの形成に努める。

（アジア規模での社会連携）

帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し，アジア・海外ネットワーク強化を図る。

福岡県「国際ビジネス人材支援会議」等と連携し，アジア等からの留学生やアジア等へ留学した本学学生を対象とした，地域企業による就職フェアの開催について検討する。

産学連携推進についての具体的方策

（知的財産本部）

知的財産本部とTLOとの役割分担の見直しを行い，学内の他の産学連携関係組織の知的財産本部への機能統合を進めるとともに，新キャンパス移転に伴うベンチャー育成に係るVBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）のあり方について検討する。

産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため，組織対応型（包括的）連携研究，国際産学連携プロジェクトの推進及び学内における起業のための啓発活動を推進するためのセミナーを定期的で開催する。

（国際的産学連携）

上海交通大学等との連携を深めるとともに，上海を含めたアジア地域の企業等のニーズと九州地域のニーズとのマッチングの拡大に努力し，本学の貢献分野の一層の拡大を目指す。

（基盤整備）

日本政策投資銀行等と協力して地域産業ニーズを収集するとともに，産学連携センター客員教授等と引き続き緊密な連携を図ることにより，地域に貢献するプロジェクトの企

画実施の検討を行う。

学内の研究者情報を幅広くかつ効果的に提供するため、「九州大学研究者情報」の公開項目の追加，新たな検索方法の開発等のデータベースの充実を進める。

ケース教材の開発のため，研究成果の発掘から特許化・実用化に至る一貫したケーススタディを引き続き蓄積するとともに，学外の関係機関とも連携して，知的財産本部内で今後必要とする専門的人材育成・確保に努める。

特許よるず相談への対応を一層拡充するとともに，学生をも対象とした特許講習会等を開催する。あわせて，意匠権等にかかるセミナーを継続的に開催し，相談窓口をDLOに設置する。

利益相反に関する指針等の策定

(利益相反)

利益相反マネジメントに関するガイドラインに基づき学内における事例をモニタリングし，利益相反Q&A集及びハンドブック等を作成し，学内の周知を図る。

2) 国際交流・協力に関する具体的方策

(機構・施設の整備)

国際交流総合企画会議において国際交流に関する基本方針について引き続き検討するとともに，国際交流推進機構内のセンター等関連組織の機能・役割等を見直し，アジアに関する総合的な政策を調査研究する組織の設立に向けた検討を行う。

戦略的国際交流プロジェクト推進についての具体的方策

(アジア戦略)

第5回アジア学長会議で採択されたアジア学長会議憲章を踏まえ，アジア学長会議運営連絡会を組織し，運営する。

ソウル大学校内九州大学ランチオフィスの本格稼働に向け，引き続き検討を進めるとともに，日韓友情年の諸事業に協力する。また，その他アジアの有力大学におけるランチオフィスの設置に向けた検討を引き続き行う。

(アジア規模の教育連携)

第5回アジア学長会議における討議を踏まえ，具体的かつ実施可能な「若手研究者養成プログラム」策定に向けた協議を行う。

日韓間における「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」等を引き続き推進するとともに，本学ビジネススクールにおける中・韓とのe-Learning授業実験や病院地区における「Web Based Trainingによる医療系統合教育」事業を推進する。

第5回アジア学長会議における討議を踏まえ，「共同カリキュラム」作成に向けた協議を行う。

(アジア理解)

本学の教職員，学生及び一般市民を対象として，引き続きアジアについての理解を深めるための講演会を実施する。

アジア関連の書籍を整備するとともに，本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し，あわせて，アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。

引き続き，本学教職員が高校を訪問し，本学の活動や国際交流の状況などを紹介する。

外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての具体的方策

(支援体制)

留学説明会の実施，電子掲示板の活用，海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。

事務職員の海外研修プログラムを実施し，積極的に事務職員の海外派遣を行う。

宿舎の居室及び共用室の諸設備を計画的に更新する。

(留学生受入れ派遣の制度整備)

アジア学生交流プログラム(ASEP)による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため，各大学と協議を進める。また，学内においては，「アジア留学説明会」を実施し，本学学生のアジア留学を促進する。

外国人短期留学コース(JTW)の受入れ体制の一層の充実を図るとともに，本学サマーコース(ATW)の受入数を拡大する。

日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。

アジア学生交流プログラム(ASEP)，本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度を促進し，学生に対して，本学の英語による開講科目への参加を進めるとともに，実践的外国語習得のためのプログラムを検討する。

資質の高い留学生の確保に向け，帰国留学生との協力を促進するため，帰国留学生データベースの整備，外国同窓会との連携，ランチオフィスの活用を推進する。

(若手研究者・外国人研究者支援)

国際的な視野を有する優秀な若手研究者養成に係る学内外の資金活用・援助方策について，平成16年度実施の点検・分析結果にアジア学長会議で提案された表彰制度の検討も加えて，新たな提言を行う。

平成16年度から運用している「九州大学招へい教員規程」を引き続き活用し，優れた外国人研究者の雇用を促進する。

国際共同研究・国際研究会議の推進に関する具体的方策

(実施体制)

より迅速かつ効率的な国際交流推進体制に向け，国際交流推進室の体制を見直し，機能強化を図るとともに，アジア学長会議の円滑な開催に向けた連絡会を開催する。

国際交流総合企画会議において，中・長期的観点に立った国際戦略の基本方針の策定を行う。

(国際共同研究)

第5回アジア学長会議を踏まえ，国際共同研究への発展を視野に入れた「若手研究者養成プログラム」や「共同カリキュラム」の作成に向けた協議を行うとともに，中韓を中心としたアジアの有力大学とのパートナーシップを強化するための具体的プログラムの作成を行う。

(国際会議)

国内外における国際学会，セミナー等の開催に係る学内外の資金活用・援助方策について，平成16年度実施の点検・分析結果を踏まえ，新たな提言を行うとともに，フランスでの九州大学海外フォーラムやアジア学長会議の下でのシンポジウムの開催に向けた検討を行う。

独立行政法人日本学術振興会（JSPS）との連携協力の下に実施する拠点大学方式による学術交流事業を引き続き実施するとともに、同事業による日韓両国でのセミナーの開催などを通じ、研究の質の向上を図る。さらに、JSPSの国際研究集会や本学創立八十周年記念事業による国際シンポジウムの開催援助事業等を実施し、国際的規模の研究交流を促進する。

開発途上国に対する協力事業に関する具体的方策

（国際協力）

引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行うとともに、歯学教育研修コースを実施し、研修員を受け入れる。また、技術協力プロジェクトの実施を検討するとともに、東チモール国立大学の教員のための研修プログラムの実施を検討する。

国際開発協力プロジェクトの受注を引き続き目指し、国際開発協力が可能な分野ごとの学内教員ネットワークを構築するとともに、国際協力銀行（JBIC）が行うセミナーへの参加や国際開発協力サポートセンターとの情報交換を通じて、受注が可能な具体的プロジェクトの選定及びアプローチを行う。

学内の学際的な連携体制を構築するとともに、東チモールの復興支援に関し、平成16年度における現地調査の結果を踏まえつつ、JICAとの連携協力の下、法整備、法の運用面における支援の実現可能性について検討を行う。

ハビタットを通じた研究協力・技術協力を推進する。

インドネシア、バングラデシュにおいて、現地医療技術者に対する口唇口蓋裂治療技術向上のための教育・技術指導等を実施する。また、引き続きJICA歯学教育研修コースを実施し、国際連携を充実する。

マレーシア日本国際工科大学（MJUIT）の母体となるセンターをマレーシアに設置するため、有志大学連合の中で中心的役割を果たす。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

1）病院システムと患者サービスの改善・充実に関する具体的方策

（社会に分かりやすい病院）

広報活動を強化するために広報体制の点検・評価・改善を実施する。

- ・ 期棟開院（平成18年4月）に対応させてホームページ更新版を作成し、公表する。
- ・ 携帯電話用ホームページについて、広報誌や病院ホームページを活用し周知を図るとともに、掲載内容の充実を図る。
- ・ 病院ホームページで提供している診療実績等のデータを定期更新するとともに、追加掲載項目について検討する。
- ・ クリティカルパスの増数を図り、作成したクリティカルパスに基づいて診療コスト（診療費の目安）を算出し、診療コスト情報の提供に向けて準備を進める。
- ・ アンケート調査の結果を踏まえ、読者のニーズに合わせた広報誌の発行に努める。

前年度に引き続き、疾病教室に対する社会ニーズの把握に努め、社会ニーズの調査分析に基づき疾病教室を強化推進する。

（患者に分かりやすい病院）

内科系の臓器別診療体制の整備を推進し、外来と病棟における臓器別診療体制の運営に必要な人事・財務管理体制の確立を図る。

総合診療システム（患者のニーズに的確に対応するための総合診療部から専門診療科への患者紹介体制）強化のため、専門外来への患者紹介体制を確立するとともに、入院を必要とする患者については総合診療部から直接専門診療科病棟へ紹介できる体制の確立に向け努力する。

小児医療の質、病気子どもたちと家族のQOL（Quality Of Life）向上のための小児医療センターの設置に向けて、センターの運営要綱及びソフト・ハード両面の整備計画を策定する。

（患者を動かさない病院）

検査部門一元化体制を検証する。

臓器別診療体制の整備を進める中で、多臓器疾患患者の主治医体制の整備について検討する。

医科・歯科連携による摂食嚥下訓練支援事例報告会を実施し、支援件数の増加と支援内容の向上を図る。

（安心・安全・満足の患者サ・ビス）

クリティカルパス作成ワーキンググループにおいて、パス大会を開催して、病院公認のクリティカルパス数の増加を図るとともに、これまでに作成されたクリティカルパスについての検証を行う。

インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い、統一した様式については随時使用を開始する。

医療安全管理研修を継続実施して職種毎の参加者数の拡大を図るとともに、医療安全管理研修についての検証を行う。

リスクマネージャー研修を継続実施するとともに、研修の評価・検証を行う。

全診療科で再来予約制を導入する。

職員相互評価の一部試行を行い、評価方法の開発を進める。

ボランティア活動充実のために、コーディネーター育成の検討を行うとともに、ボランティア人員の充実を進める。

2)九州・アジアの高度先進医療拠点とするための具体的方策

（高度先進医療の推進）

臨床研究センターの充実を図り、医師以外の医療従事者を含めた臨床研究認定者の拡充を図るとともに、国際標準の臨床試験従事者の養成についても検討する。

（国際連携）

国際交流協定締結病院との連携強化を目指して、病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を強化・拡充し、成果を検証する。

IT技術を活用しての海外病院との医療知識や医療技術の情報交換を行う。また、それらの取組みについて評価・検証を行い、改善に努める。

日韓を光ファイバーで結んでの遠隔診療の拡充に努める。

国際災害救急医療、国際保健医療に関する勉強会の開催について、計画・準備を行う。

3)全人的医療を担う人材育成のための具体的方策

(医療系教育研修体制の整備)

全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催し、職員の意識改革を図る。

全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムを検討・作成する。

コミュニケーション技術習得のための講習会の拡充(回数及び対象者の拡充)を図る。

九州大学病院と関連のある福岡県内の病院の医師を対象に、希望する生涯教育課題を調査し、平成16年度に調査した各診療科が実施している生涯教育課題を考慮して、九州大学病院としての生涯教育課題を選定し、研修方法を策定する。

4)九州・山口診療圏の中核医療機関とするための具体的方策

(救急医療体制の整備)

救命救急センターの設置の実現化に向けて努力する。

救急医療におけるチーム医療を推進するため、各診療科からの支援体制の整備に取り組む。

救急ホットラインを活用して患者を受入れ、地域医療連携室を通じて地域の医療機関に逆紹介することにより、地域連携を推進する。

(地域連携の強化)

医療相談・苦情相談の問題分析を行い、MSW(メディカルソーシャルワーカー)が窓口となって関係部署とのスムーズな連携を行い迅速な対応を図る。

在宅療養支援対象を小児科単科のみから、小児外科・耳鼻咽喉科等の複数の診療科へ拡大し、院内外連携を強化して在宅療養を推進する。

地域医療連携室セミナーを定期的で開催し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携を推進する。

病院間、病院・診療所間の連携を推進し、患者紹介率60%の維持に努めるとともに、空床利用及び共通病床利用について評価・検証を行う。

他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、紹介患者返書率の向上を図る。

地域医療を担当する診療機関のニーズを的確に把握し、機動的に対応できるよう兼業の運用改善を図り、地域社会との連携を推進する。

5)経営の効率化に関する具体的方策

診療科別原価計算表やその他の管理指標を月次で提供し、経営手段の行動計画等を検討・立案する。また、患者別原価管理表等の機能追加を行う。

病院長専任制及び管理運営における権限強化の方策について検討する。

会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査の実施に向け、監査実施要領等を整備する。

SPD方式(診療材料等を一元管理する仕組み)を評価・検証し改善を図り、コスト削減について検討する。

研究医療への外部資金導入を促進するため、九州臨床研究支援センターの事業展開により、治験導入の増加を図る。

適正病床数及び病床運用の検討を継続し、診療機能単位毎の適正病床配置も検討する。

経営状態を勘案しながら、病院専門事務職員、クリニカルクラーク(受付等診療以外の事務的業務を行う者)、診療情報管理士等の配置を検討する。また、人件費管理の適正化方策を診療収入との関連において検討する。

6) 人事の効率化を図るための具体的方策

病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化するための検討を継続する。

非常勤臨床教授，非常勤診療担当医（仮称）等の外部人材の積極的な活用についての問題点を整理し，対策を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

（経営戦略の確立）

財政面からの構造改革を進めるため，ワーキンググループを設置し，課題の抽出と改善案の策定を行う。

大学評価情報室において，マネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析を行い，全学的な経営戦略の策定に資する。

総長の機動的，戦略的な意思決定に資するため，理事・総長特別補佐等の役割分担の見直し，担当委員会の効果的活用，部長等事務組織との密接な連携等を通して，理事が分担する業務執行の責任の明確化を図る。

（効果的・機動的な運営）

部局長会議の運営方法の工夫・改善により，部局間あるいは部局と本部との双方向の情報流通をより円滑にする。

全学的意思決定を効果的・機動的に行う体制を整備するため，各種委員会の再編を行う。

（機動的・戦略的な部局運営）

各部局の管理運営の実態を調査し，本部との関係のもと，部局長のリーダーシップを強化する。

教授会の審議事項の精選，代議員会の活用等により，引き続き機動的な教授会運営を行う。

（教員・事務職員等による一体的な運営）

再編後の各種委員会に事務職員が参画する体制を定着させる。

高等研究機構の機能の整備・充実に向け，教員・事務職員が一体となった研究戦略企画室において，研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。

産学連携推進機構については，産学連携センター，知的財産本部，VBLの各組織における活動体制及び機能等を分析し，新キャンパス移転を踏まえた各組織の連携方策や役割分担につき検討を行う。

国際交流推進機構内のセンター等関連組織の機能・役割等の見直しを行うとともに，国際交流推進室を中心とした，より機動的な企画・立案体制の整備を図る。

平成18年度に向けた全学教育カリキュラム改革案の検討と併せて，全学教育機構の機能やその在り方等について検証する。

（戦略的な学内資源配分）

大学を取り巻く状況を踏まえ，全学的視点から戦略的，重点的かつ効果的な学内資源配分を行うための平成18年度の予算配分計画を策定する。

（学外の有識者・専門家の活用）

引き続き，総長諮問会議を開催し，本学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感にかつ的確に把握し，学外有識者の意見を大学運営・経営に反映し，その成果を検証する。

法務，労務，財務，産学連携，国際交流等，専門性が高い分野への学外有識者，専門家を置く必要がある分野を検討し，順次配置する。また，専門家を配置したことによる成果を検証する。

(内部監査機能の充実)

監事監査の支援と，監査に関する情報の収集・分析を行い，内部監査機能の充実を図る。

(国立大学法人間の自主的な連携・協力体制)

業務運営を効率的に行うため，人事交流，会計事務等の共通案件の処理を行えるよう，地域や分野・機能等に応じた国立大学法人間の連携・協力体制を構築するための施策を引き続き立案し，整備・準備が整った事項から順次実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(基本方向)

「5年目評価，10年以内組織見直し」制度に基づく，教育研究組織見直しの具体的な実施方法等について，経営戦略に関する調査結果も踏まえ検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

(教員の業績審査制)

教員の教育，研究活動等に関する業績評価について，大学共通の基本的方針を検討し，実施案の策定に着手する。

(事務職員等の業績審査制)

平成16年度に検討した基本方針に基づき，評価システムを構築し，試行する。

(評価結果の活用)

教員の評価システムについて，給与面でのインセンティブ付与の具体的方策，及び任期制導入部局における再任審査への反映等の活用方法等を検討する。また，事務職員については評価結果の活用方法等を試行する。

2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

(人員管理)

年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため，人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。

3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

(柔軟な雇用制度)

総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。戦略的教育研究拠点形成としてのセンターの設置に向け，総長裁量ポストとして人員配置を行う。戦略的な配置に必要となる人員確保のため，財務戦略に照らして財源の確保を図る。

平成16年度に導入した新たな定年制度を活用し，業績優秀な教員については，定年を特例的に延長する。再雇用については，当面，定年退職教授を対象とした特任教授制度で対応する。

高い業績を有し世界的に評価の高い教員の採用が可能となるよう年俸制の導入を検討す

る。

外部資金による学術研究員等制度や特任教授制度を活用し、学術研究員及び特任教授の受け入れ状況を把握して雇用実績を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。

外部資金によって年俸制を適用する研究教授（仮称）等制度の導入を検討する。

（柔軟な勤務体制）

新たに導入した兼業制度を活用し、産学連携や社会貢献を積極的に推進するとともに、運用状況を検証する。

平成16年度に導入した専門業務型裁量労働制を活用するとともに、サバティカル制度を導入し、柔軟かつ弾力的な勤務体制を一層推進する。

平成16年度に導入したシフト勤務制を活用し、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応していくとともに、運用状況を検証する。

4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

（任期制・公募制）

教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。

5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

（外国人・女性等の教員採用）

教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り公開公募の原則の下で行い、女性、外国人等の全学及び部局別在職者数を定期的に公表し多様性の向上に努める。

6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

（事務職員等の人事制度）

高度専門職を配置する分野及び必要とされる資格を明らかにし、平成17年度以降、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。

平成16年度に策定した幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始する。

本学の事務職員等研修については、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、計画的に実施する。

平成16年度に締結した九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、今後もキャリアパスの一環として推進する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

（事務組織の機能・編成の見直し）

類似・共通業務の一括処理、効果的な外部委託や本部事務と部局事務の適正な役割分担を進めるため、当該業務を抽出する等業務の在り方を全学的体制の下、調査・点検し、改善を行う。

貝塚地区事務部の設置（文系事務部の統合）を受け、業務の在り方について点検する。

附属図書館の事務機能の高度化のために、企画部門の新設及びサービス部門の強化を骨子とした事務組織の改組を実施する。

「電子事務局推進委員会各系業務専門部会実行計画書」における重点施策を積極的に推進する。また、ICカード本格導入に向けた問題点を抽出するため、全学共通ICカード導

入推進室において、新キャンパスでの導入実証実験を実施する。

(複数大学による共同業務処理)

財務会計システムの改善及び人事・給与に関する次期汎用システムの開発・調達に係る連携可能案件を精査し、協力を進める。

物品等の一括調達について、各大学との間で引き続き調整を行う。また、各部局間を通じた一括調達の実施についても更に推進する。

(業務の外部委託)

旅費のうち、航空券については、チケットの予約と代金の立替に係る外部委託の導入を図る。また、旅費支給に係る事務処理の簡素化のための制度の見直しを行う。また、平成16年度に抽出した委託可能な業務について、外部委託の実施を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(競争的研究資金の拡充)

外部資金獲得のための方策及び大型プロジェクト採択に向けた学内支援体制の検討を行うとともに、情報収集・発信を積極的に行い競争的研究資金獲得の増加を図る。

(外部資金の拡充)

九大産学連携支援のための有料会員組織の検討を行う。

組織対応型(包括的)連携研究を中心とした共同研究等外部資金の拡大を図る。

再編した研究戦略企画室において、知的財産本部教員を室員に加え、「ニーズ・シーズ」の観点から戦略的企画・立案を行い、産官学連携の充実強化を図る。

(自己収入の確保)

経営改善係数に見合う額以上の収入を安定的に確保するために、病院の運営体制を含めた改革方策を検討し、実施する。

各種講演会、公開講座等の情報を全学的に集約し、分析した上で効率的・効果的な広報活動を行い、受講者の充足率を一層高める。

特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化、移転活動を推進する。

入学金・授業料の収納額等を調査するとともに、社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、金額の適正性について検証を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

エンドユーザの処理が簡略化されることに主眼をおき、財務会計システムの機能改善等を行う。

平成16年度に実施した節水、節電等の評価・検証を行い、経費の抑制のための具体的な対策を策定する。平成16年度に試行的に行った光熱水料の公表について、平成17年度から本学ホームページ上で四半期毎本格的に公表し、職員の節水、節電等の意識啓発を促す。

コピー枚数について、平成16年度の実績を評価・検証し、抑制策を検討するとともに引き続き職員の意識啓発を行う。

定期刊行物等について、平成16年度に引き続き購入部数の見直しを行う。

利用状況等の実態調査の結果を基に、共同利用や未利用で再利用が可能な物品を把握し、データベースの整備を行うとともに、その利活用について本学のホームページ上で公開するルールを策定する。

学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、経費の一層の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

平成16年度に策定した資金運用計画を着実に実施し、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。

TLOと知的財産本部との役割分担、活用方法の見直しを行うとともに、ホームページの一層の充実により、保有特許権の広報や学内研究資源の広報体制を強化する。

施設毎に設定した施設利用料金と、光熱水料を別途収納する従来の貸付方式を改め、平成17年度から一定の面積区分毎に光熱水料を含めた新しい利用料金体系を定める。併せて、現金収納だけでなく、銀行振込による収納方式も導入し、利用者の利便性を向上させ利用の促進を図る。

「講義室予約システム」を順次各部局に導入し、「ゼミ室及び会議室予約システム」の策定を行う。

学内共通利用施設の利活用を推進し、経営的観点から、利用者の見直し及びそれに伴う使用料徴収方法について、適正化を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価内容及び実施体制等の充実

認証評価への対応についての自己点検・評価の行動計画を策定し、自己点検・評価専門委員会に設置する認証評価に対応する部会を中心として認証評価を念頭においた部局に対する予備調査を実施する。

自己点検・評価実施体制について引き続き見直しを行い、体制の整備・充実を図る。

大学評価情報システムの整備・充実を図るために、本データを管理運営並びに教員本人が有効に活用するための統計処理や出力面の開発を行う。

大学評価情報室の業務内容の充実・改善に資するため、マネジメント情報を収集・分析し、公表する。

本学の点検・評価活動に資するために開発された大学評価情報システムの内容の充実を図るために、入力項目として、「病院の診療活動」を追加する。

部局を含めた各種の評価活動の情報をホームページ上で公表し、情報の更新に努める。

2) 評価結果を大学の運営の改善等に結びつける取組み

自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて組織の再編等を含めて引き続き検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

広報担当職員の専門性の向上に努めるとともに、事務局及び各部局における連携協力関係を確立することにより、各種情報が双方向に流れ、円滑な広報活動が実施できるシステムの一層の充実を図る。特に病院と連携して、円滑な広報を行う。

読者アンケートの実施や、学内外へのモニター依頼などにより、受け手の意向を反映した広報活動を行う。

ホームページの魅力向上、改善を図ると共に、英文ホームページ及び学内広報を充実させる。

九州大学記者クラブや福岡近辺のメディアに加え、新たに文部科学記者会や雑誌等、全国規模の情報発信が可能な情報提供先を開拓するため、中央における情報発信を充実させる。九州大学ブランド確立のための戦略を具体的に進めるとともに、同窓会や開学記念行事等において、ロゴマーク等を使用した九大グッズの活用を進める。

平成18年度カリキュラム改革と併せて学外公開を視野に入れた全学統一の新シラバスシステムを構築する。

「九州大学研究者情報」の公開データを拡充するとともに、学内における各種の情報を収集・分析し、マネジメント情報として公表する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(1) 新キャンパス統合移転整備

1) 施設設備の整備に関する具体的方策

平成17年度第 期開校及び平成18年度第 期開校に必要な施設を整備する。

第2ステージの六本松地区から箱崎地区への暫定移転のための工学系跡施設活用計画を策定する。

平成17年度後期からの施設利用をスムーズに行うために、入念な準備を行う。

安全安心キャンパス、良好な環境を目指したパブリックスペースの実現のための整備を行う。

移転当初に施設整備が整わない講義室、食堂等の対応のために、整備済み建物内で暫定的に対応し、学生教職員の支障を最小限にする。

PFI事業とは別個に、平成17年10月からの理系図書館における暫定的売店営業と、研究教育棟 ピロティへのコンビニエンスストアの導入を図る。

学生、教職員の交通対策として、公共交通の確保と学内道路・駐車場を整備するとともに、必要な学内のバス関連施設、タクシー関連施設の整備を行う。さらに、キャンパスの地形特性を踏まえ、より利便性の高い電動自転車導入に向けた検討を行う。

夢のある楽しいキャンパスの構想を推進するため、学生向け広報活動の強化、新しい視点からのプロモーションビデオ、DVDの制作と広報活動強化、まちづくりの視点の検討・強化、水素キャンパス実現、PIDシステムによるICカード実証実験及びユーザーサイエンスインスティテュートの実証実験の場としての新キャンパスの活用など、具体的かつ大胆な計画の策定と段階的实施を行う。

平成16年度に引き続き、情報発信拠点（ビッグ・オレンジ）の第2期施設の整備を行う。様々な情報発信や交流を行い、外部からの寄附や施設などの誘致活動を進める。再生水処理施設の稼働や、建物周辺における雨水浸透施設の整備など、水循環系保全整備計画を引き続き実施するとともに、環境監視調査、評価を継続する。

ごみの分別置き場を整備するとともに、省資源に関する調査及び内部環境監査ならびに排出水の監視を実施する。

「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備の実施を行う。個々の整備を結びつけて開学時のバリアフリー対策を計画的に実施する。

既に契約を締結した研究教育棟 施設整備事業を、PFI事業契約に基づき実施する。国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備については、研究教育棟・での平成17年10月～18年4月の暫定的食事提供を含むPFI事業契約締結に向けて諸手続を実施する。契約締結後は、実施設計・工事着工など事業の確実な実施を図る。

新方式による学生宿舎の整備や民間による学生宿舎の整備促進について検討を行う。

2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の試験運用を行う。

「施設設備維持保全計画」の策定を行う。

「講義室予約システム」の試験運用を行い、「ゼミ室及び会議室予約システム」の導入に向けた検討を行う。

移転過渡期の対応として暫定利用するスペースを除き、全学共用スペース及び部局共用スペースをそれぞれの管理運営委員会の基で、公募などにより使用者を決定し、有効に活用する。

(2) 既存キャンパス整備

1) 施設設備の整備に関する具体的方策

病院再開発事業のうち、第1期工事部分については、平成18年度の供用開始に向けて整備を行う。

第2期工事部分については、実施設計に向けて検討を行う。

既存施設の有効利用を図るため、教育研究等の計画やスペース利用状況の調査・分析結果に基づき、施設利用計画及び施設整備計画を順次策定し、可能な事項から実施する。

病院地区、大橋地区の老朽施設の改修について重点的に検討する。

「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備の実施を行う。老朽施設の改修等の事業として、関連バリアフリー対策の整備を順次実施する。

病院地区の食堂等の福利施設を含んだ、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備をPFI事業として行うため、契約締結に向けて諸手続を実施する。契約締結後は、実施設計・工事着工など事業の確実な実施を図る。

2) 施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

「スペース管理システム」をコラボレーション・以外の建物に順次導入する。

「エネルギー管理システム」の運用範囲を順次拡大する。

「施設設備維持保全計画」の策定に向けて検討を行う。

病院地区において、「施設運営費評価システム」の試験運用を行う。

「講義室予約システム」を順次各部局に導入し、「ゼミ室及び会議室予約システム」の策定を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

災害対策マニュアルの方針により、本学の教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、地区単位の総合防災計画について検討する。

災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。

安全衛生推進室のホームページを公開し、安全衛生ガイドライン、衛生委員会・産業医等の活動状況、健康診断等の日程、労災事例等について、広く学内に周知するとともに、安全衛生推進室をはじめ管理体制のより一層の充実を検討する。また、化学物質（薬品）管理システムを導入し、全学的に運用することによって、環境配慮事業活動促進法に対応できる体制を整備する。さらに、平成17年度に予定されている法令改正を受けての放射線障害防止のための点検・教育マニュアル等の見直し、また、研究用微生物のレベル分類の見直しを行う。

「全学共通：実験・学習の安全の手引き」を配布し、各部局等で実施する安全教育に資する。また、「九州大学遺伝子組換え実験指針」に基づき教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1．短期借入金の限度額

122億円

2．想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保計画

「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・元岡団地 研究教育棟	総額 20,409	施設整備費補助金 (7,059)
・元岡団地 研究教育棟		長期借入金 (9,856)
・元岡団地 実験研究棟		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (3,327)
・元岡団地 実験施設等		
・元岡団地 研究教育棟 (附帯設備)		寄附金 (167)
・元岡団地 実験施設等		
・元岡団地 基幹・環境整備		
・九州大学病院 病棟・診療棟		
・九州大学病院 基幹・環境整備		
・小規模改修		
・九州大学病院 患者監視モニタリングシステム ハイケアユニットシステム X線撮影診断システム 歯科部門治療・感染予防システム 磁気共鳴診断システム 生理検査システム 血管造影診断システム 循環器X線診断システム 光学医療統合管理システム ハートセンター情報システム RI病棟管理及び治療システム		
・不動産購入費		
・災害復旧工事		
・アスベスト対策工事		

注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

(教員の業績審査制)

教員の教育，研究活動等に関する業績評価について，大学共通の基本的方針を検討し，実施案の策定に着手する。

(事務職員等の業績審査制)

平成16年度に検討した基本方針に基づき，評価システムを構築し，試行する。

(評価結果の活用)

教員の評価システムについて，給与面でのインセンティブ付与の具体的方策，及び任期制導入部局における再任審査への反映等の活用方法等を検討する。また，事務職員については評価結果の活用方法等を試行する。

2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

(人員管理)

年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため，人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。

3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

(柔軟な雇用制度)

総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。戦略的教育研究拠点形成としてのセンターの設置に向け，総長裁量ポストとして人員配置を行う。戦略的な配置に必要となる人員確保のため，財務戦略に照らして財源の確保を図る。

平成16年度に導入した新たな定年制度を活用し，業績優秀な教員については，定年を特例的に延長する。再雇用については，当面，定年退職教授を対象とした特任教授制度で対応する。

高い業績を有し世界的に評価の高い教員の採用が可能となるよう年俸制の導入を検討する。

外部資金による学術研究員等制度や特任教授制度を活用し，学術研究員及び特任教授の受け入れ状況を把握して雇用実績を検証し，必要に応じて制度の見直しを行う。

外部資金によって年俸制を適用する研究教授(仮称)等制度の導入を検討する。

(柔軟な勤務体制)

新たに導入した兼業制度を活用し，産学連携や社会貢献を積極的に推進するとともに，運用状況を検証する。

平成16年度に導入した専門業務型裁量労働制を活用するとともに，サバティカル制度を導入し，柔軟かつ弾力的な勤務体制を一層推進する。

平成16年度に導入したシフト勤務制を活用し，専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応していくとともに，運用状況を検証する。

4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

(任期制・公募制)

教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。

5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

(外国人・女性等の教員採用)

教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り公開公募の原則の下で行い、女性、外国人等の全学及び部局別在職者数を定期的に公表し多様性の向上に努める。

6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

(事務職員等の人事制度)

高度専門職を配置する分野及び必要とされる資格を明らかにし、平成17年度以降、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。

平成16年度に策定した幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始する。

本学の事務職員等研修については、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、計画的に実施する。

平成16年度に締結した九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、今後もキャリアパスの一環として推進する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数(役員及び任期付職員を除く) 3,697人

任期付職員数 932人

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 43,108百万円

3 災害復旧に関する計画

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	52,503
施設整備費補助金	7,059
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	23,861
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3,327
自己収入	35,809
授業料及入学金検定料収入	10,853
附属病院収入	24,586
財産処分収入	0
雑収入	370
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	6,365
長期借入金収入	9,856
計	138,780
支出	
業務費	83,366
教育研究経費	49,464
診療経費	23,661
一般管理費	10,241
施設整備費	20,242
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	6,365
長期借入金償還金	28,807
計	138,780

(注)「運営費交付金」のうち,平成17年度当初予算額51,194百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,309百万円

理由:平成17年3月20日発生 of 福岡県西方沖地震による物品納入期限の延期によるもの。(超高压電子顕微鏡1件)

[人件費の見積り]

期間中総額43,108百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	94,050
經常費用	94,050
業務費	82,501
教育研究経費	15,279
診療経費	11,870
受託研究費等	4,265
役員人件費	576
教員人件費	31,495
職員人件費	19,016
一般管理費	2,599
財務費用	1,316
雑損	0
減価償却費	7,634
臨時損失	0
収入の部	93,236
經常収益	93,236
運営費交付金	48,469
授業料収益	8,632
入学金収益	1,405
検定料収益	304
附属病院収益	24,586
受託研究等収益	4,265
寄附金収益	2,009
財務収益	5
雑益	370
資産見返運営費交付金等戻入	625
資産見返寄附金戻入	22
資産見返物品受贈額戻入	2,544
臨時利益	0
純利益	814
総利益	814

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	150,980
業務活動による支出	84,906
投資活動による支出	25,067
財務活動による支出	28,807
翌年度への繰越金	12,200
資金収入	150,980
業務活動による収入	93,201
運営費交付金による収入	51,194
授業料及入学金検定料による収入	10,853
附属病院収入	24,586
受託研究等収入	4,265
寄付金収入	1,933
その他の収入	370
投資活動による収入	34,247
施設費による収入	34,247
その他の収入	0
財務活動による収入	10,023
前年度よりの繰越金	13,509

別表（学部の学科，学府の専攻等）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		920人
経済学部	経済・経営学科	640人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	237人
	化学科	269人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	227人
	生物学科	201人
医学部	医学科	600人
	（うち医師養成に係る分野 600人）	
	保健学科	448人
歯学部	歯学科	350人
	（うち歯科医師養成に係る分野 350人）	
薬学部	総合薬学科	320人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	634人
	物質科学工学科	674人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	397人
	機械航空工学科	677人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人
農学部	生物資源環境学科	922人

人文科学府	人文基礎専攻	56人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕
	歴史空間論専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	言語・文学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕
	国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	53人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 21人〕
	人間共生システム専攻	49人 〔うち修士課程 26人〕 〔博士後期課程 23人〕
	行動システム専攻	68人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 30人〕
	教育システム専攻	28人 〔うち修士課程 19人〕 〔博士後期課程 9人〕
	空間システム専攻	67人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕
	実践臨床心理学専攻	30人 (うち専門職学位課程 30人)
	発達・社会システム専攻	45人 〔うち修士課程 23人〕 〔博士後期課程 22人〕

法学府	基礎法学専攻	44人	
			〔うち修士課程 24人 博士後期課程 20人〕
	公法・社会法学専攻	37人	
			〔うち修士課程 20人 博士後期課程 17人〕
	民刑事法学専攻	55人	
			〔うち修士課程 30人 博士後期課程 25人〕
	国際関係法学専攻	36人	
			〔うち修士課程 22人 博士後期課程 14人〕
	政治学専攻	25人	
			〔うち修士課程 14人 博士後期課程 11人〕
法務学府	実務法学専攻	200人	(うち専門職学位課程 200人)
経済学府	経済工学専攻	70人	
			〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕
	経済システム専攻	96人	
			〔うち修士課程 54人 博士後期課程 42人〕
	産業マネジメント専攻	90人	(うち専門職学位課程 90人)
理学府	基礎粒子系科学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	分子科学専攻	102人	
			〔うち修士課程 60人 博士後期課程 42人〕
	凝縮系科学専攻	147人	
			〔うち修士課程 86人 博士後期課程 61人〕
	地球惑星科学専攻	116人	
			〔うち修士課程 68人 博士後期課程 48人〕

	生物学専攻	81人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 33人〕	
数理学府	数理学専攻	210人 〔うち修士課程 108人〕 〔博士後期課程 102人〕	
システム生命科学府	システム生命科学専攻	114人 〔うち博士課程 114人〕 〔5年一貫制〕	
医学系学府	機能制御医学専攻	100人 (うち博士課程 100人)	
	生殖発達医学専攻	40人 (うち博士課程 40人)	
	病態医学専攻	76人 (うち博士課程 76人)	
	臓器機能医学専攻	148人 (うち博士課程 148人)	
	分子常態医学専攻	96人 (うち博士課程 96人)	
	環境社会医学専攻	48人 (うち博士課程 48人)	
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)	
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)	
	歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
	薬学府	医療薬科学専攻	102人 〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 42人〕
創薬科学専攻		86人 〔うち修士課程 50人〕 〔博士後期課程 36人〕	

工学府	物質創造工学専攻	71人	
			〔うち修士課程 42人 博士後期課程 29人〕
	物質プロセス工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	材料物性工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	化学システム工学専攻	72人	
			〔うち修士課程 42人 博士後期課程 30人〕
	建設システム工学専攻	58人	
			〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕
	都市環境システム工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	海洋システム工学専攻	58人	
			〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕
地球資源システム工学専攻	58人		
		〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕	
エネルギー量子工学専攻	86人		
		〔うち修士課程 50人 博士後期課程 36人〕	
機械科学専攻	125人		
		〔うち修士課程 74人 博士後期課程 51人〕	
知能機械システム専攻	93人		
		〔うち修士課程 54人 博士後期課程 39人〕	
航空宇宙工学専攻	91人		
		〔うち修士課程 52人 博士後期課程 39人〕	
芸術工学府	芸術工学専攻	216人	
			〔うち修士課程 156人 博士後期課程 60人〕

システム情報科学府	情報理学専攻	73人	
			〔うち修士課程 46人 博士後期課程 27人〕
	知能システム学専攻	90人	
			〔うち修士課程 54人 博士後期課程 36人〕
	情報工学専攻	97人	
			〔うち修士課程 58人 博士後期課程 39人〕
総合理工学府	電気電子システム工学専攻	65人	
			〔うち修士課程 38人 博士後期課程 27人〕
	電子デバイス工学専攻	58人	
			〔うち修士課程 34人 博士後期課程 24人〕
	量子プロセス理工学専攻	125人	
			〔うち修士課程 74人 博士後期課程 51人〕
総合理工学府	物質理工学専攻	125人	
			〔うち修士課程 74人 博士後期課程 51人〕
	先端エネルギー理工学専攻	116人	
			〔うち修士課程 68人 博士後期課程 48人〕
	環境エネルギー工学専攻	88人	
			〔うち修士課程 52人 博士後期課程 36人〕
生物資源環境科学府	大気海洋環境システム学専攻	102人	
			〔うち修士課程 60人 博士後期課程 42人〕
	生物資源開発管理学専攻	72人	
			〔うち修士課程 42人 博士後期課程 30人〕
	植物資源科学専攻	100人	
			〔うち修士課程 58人 博士後期課程 42人〕

生物機能科学専攻	77人	
	〔うち修士課程	44人〕
	博士後期課程	33人〕
動物資源科学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
農業資源経済学専攻	35人	
	〔うち修士課程	20人〕
	博士後期課程	15人〕
生産環境科学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
森林資源科学専攻	107人	
	〔うち修士課程	62人〕
	博士後期課程	45人〕
遺伝子資源工学専攻	46人	
	〔うち修士課程	28人〕
	博士後期課程	18人〕

平成17年4月，人間環境学府発達・社会システム専攻は教育システム専攻に名称変更